



第11支部 学校事務 共同実施だより

平成22年5月
その2
第11支部共同実施
編集：清水高部東小

インターネットによる 年金個人情報提供開始

共済組合員の皆さんご自身に年金加入状況等を確認していただき、年金制度への理解を深め、将来の年金受給権を意識していただくため、平成22年4月より、インターネットによる年金個人情報の提供が開始されました。

◆ 詳しくは『地共済年金情報 Web サイト』をご覧ください ◆

<https://www.chikyonenkin.jp/>

◇提供対象者

退職共済年金の支給開始年齢に達していない組合員



◇利用方法

1. 地共済年金情報 Web サイトにアクセスして、利用規約に同意した上で、必要項目を入力してユーザーID・パスワードを申請します。
2. 共済組合より『ユーザーID 通知書』が自宅へ郵送されます（申請から約2～3週間後に届く見込みです）。
3. 再び地共済年金情報 Web サイトにアクセスして、『ユーザーID 通知書』を見ながらログインし、年金個人情報を閲覧（PDF形式で出力可能）します。

【掲載内容】

- | | | |
|------------------------------------|-----------------|--|
| ① 年金加入記録 | ② 平均給料月額、平均給与月額 | ※ 掲載する年金の見込額は、その時点の法令・年金加入記録・給料情報により計算しているため、将来の年金額を保障するものではありません。 |
| ③ 将来の退職共済年金の見込額 (※) | | |
| ④ 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金の見込額 (※) | | |
| ⑤ 給料記録（昭和56年4月以後のすべての期間の給料） | | |
| ⑥ 期末手当等の記録（平成15年4月以後のすべての期間の期末手当等） | | |
| ⑦ 直近1年度分の掛金納付額 | | |

◇利用可能時間

原則365日、6:00～24:00 閲覧可能です。

「健康増進・宿泊施設利用券」が 航空運賃として利用できます

富士山静岡空港の利活用のため、同空港発着便の航空運賃に、共済組合からの「健康増進・宿泊施設利用券」が利用できます。

(1) 対象

組合員が利用した、富士山静岡空港発着便の航空運賃（出張での利用は対象外）

(2) 金額

組合員一人当たり最大4,000円（「健康増進・宿泊施設利用券」を利用）

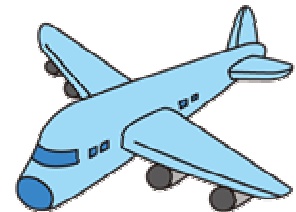
(3) 請求方法

- ① 共済組合の所定の請求書に、航空運賃の領収書・搭乗券の半券・「健康増進・宿泊施設利用券」を添えて、共済組合静岡支部に請求します。
- ② 共済組合静岡支部より、請求受付月の翌月末に、請求金額を組合員の個人口座へ送金します。

(4) 対象期間

平成22年4月1日～平成23年3月25日までの搭乗分

※ 詳しくは、各校の事務職員にお尋ねください。



平成22年度 公立学校共済組合の掛金率 (いずれも千分率)

毎月の給料と、期末手当等から差し引かれます。

毎月の給料の掛金額 = (給料月額 + 給料の調整額 + 教職調整額) × 掛金率

期末手当等の掛金額 = (期末手当 + 勤勉手当の千円未満切り捨て) × 掛金率

1. 短期掛金率 … 療養費などの給付金や福利厚生事業の財源

毎月の給料	期末・勤勉手当
38.65	30.92

2. 介護掛金率 … 40歳以上65歳未満が対象の介護保険料

毎月の給料	期末・勤勉手当
4.86	3.89

3. 長期掛金率 … 年金の財源

	毎月の給料	期末・勤勉手当
8月まで	94.7125	75.77
9月以降	96.925	77.54

